

指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）指定申請書等記載の留意事項について

- 1 「保険医療機関の名称」は、必ず正式名称を記載すること。
- 2 「担当しようとする医療の種類」は、次のうち希望するものを記載すること。
 - (1) 眼科に関する医療 (8) 心臓脈管外科に関する医療
 - (2) 耳鼻咽喉科に関する医療 (9) 腎臓に関する医療
 - (3) 口腔に関する医療 (10) 腎移植に関する医療
 - (4) 整形外科に関する医療 (11) 小腸に関する医療
 - (5) 形成外科に関する医療 (12) 歯科矯正に関する医療
 - (6) 中枢神経に関する医療 (13) 免疫に関する医療
 - (7) 脳神経外科に関する医療
- 3 申請書中、「(育成医療・更生医療)」に、指定を希望する医療に○を付けること。
- 4 (別紙1) 経歴書の「関係学会加入状況」は、加入している学会名及び学会における制度上の資格等(認定医、指導医等)を記載し、その証明(認定医証写等)を添付すること。
- 7 (別紙1) 経歴書の「任免事項」は次の点に留意し、記載すること。
 - (1) 医師免許取得時期を明記し、医師免許証の写を添付すること。
 - (2) 病院研究機関等医師又は歯科医師が勤務し又は研究等のため利用した施設については、関係した専門科目名まで必ず記載すること。

(例えば、○○医科大学眼科学教室又は○○病院眼科のように記載し、○○医科大学、○
○病院のように省略しないこと。)
 - (3) 勤務先における身分(例えば医長、医員、講師、助手等)を明確に記載すること。
 - (4) 非常勤職員については、1ヶ月又は1週間あたりの勤務日数、延時間数を明確に記載すること。
 - (5) 2以上の施設に兼務する等の場合は、それぞれの施設における勤務条件又は利用状況等を具体的に記入すること。

(例えば、○○医科大学整形外科週4日(延○時間勤務)、○○病院週2日(延○時間勤務)等)
 - (6) 大学院については、専門コースを明確に記載すること。(例えば、○○医科大学大学院医学研究科整形外科学教室等)
- 8 (別紙1) 経歴書には、指導者氏名、研究テーマ、研究の内容別(講義の受講、臨床的研究、理論的研究、実習等)期間、従事日数(1ヶ月又は1週間あたり)、その他研究内容を明ら

にするための別葉による主任教授等による証明書を添付すること。

9 腎臓に関する医療、小腸に関する医療及び歯科矯正に関する医療を担当しようとする場合は、それぞれ別葉による臨床実績等に関する証明書を経歴書に添付すること。

10 (別紙2) 更生医療を行うために必要な設備及び体制には、それぞれの医療で特に必要とされるものを主に記載すること。

なお、特に必要とされる設備及び体制は次のとおりであること。

- (1) 耳鼻咽喉科に関する医療を担当する医療機関にあつては、オーディオメーター及び遮音室を有していること。
- (2) 整形外科に関する医療を担当する医療機関にあつては、後療法の設定を有していること。
- (3) 心臓脈管外科に関する医療を担当する医療機関にあつては、心血管連続撮影装置及び心臓カテーテルの設定を有していること。
- (4) 腎臓に関する医療を担当する医療機関にあつては、血液浄化療法に関する機器並びに専用のスペースを有していること。
- (5) 腎移植に関する医療を担当する医療機関にあつては、腎移植に必要な関連機器と血液浄化装置(機器)を有し、かつ、腎移植専従医師が1名以上いること。
- (6) 歯科矯正に関する医療を担当する医療機関にあつては、頭部 X 線規格写真撮影装置及びパントモ撮影装置を有していること。